

平成 30 年度 第 2 回浦安市男女共同参画推進会議 議事要旨

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 8 日（金）午後 6 時～午後 7 時 30 分
2. 開催場所 浦安市役所 1 階 S1 会議室
3. 出席者  
（委員）矢口会長、菅宮副会長、津矢田委員、小澤委員、糸委員、  
塩谷委員、荻野委員、中島委員  
（事務局）男女共同参画センター所長、副主査、主任主事
4. 議事次第  
（1）開会  
（2）議題
  - ・平成 30 年度「男女共同参画センター」事業結果について
  - ・「改訂第 2 次うらやす男女共同参画プラン」  
平成 29 年度庁内基本事業調査結果における意見・要望について（報告）  
（3）閉会
5. 配布資料
  - ・平成 30 年度「男女共同参画センター」事業結果
  - ・「改訂第 2 次うらやす男女共同参画プラン」  
平成 29 年度庁内基本事業調査結果における意見・要望について（報告）
6. 議事概要  
○議題
  - ・事務局より、平成30年度「男女共同参画センター」事業報告について説明が行われた。  
（主な意見等）  
会 長 ただいま事務局から平成 30 年度「男女共同参画センター」事業報告について説明があった。  
このことについて、何か質問、意見等はあるか。  
  
会 長 今日、講座を開催したルピナスゼミはどのような内容のものだったのか。

事務局 「幸せに生きるための処方箋 Part2 仕事も家事・育児も-ワンオペ育児の乗り切り方」というテーマで開催した。5名の参加者があった。

会 長 委員からの質問の前に、アンケートの質問項目について、「ルピナスを知っているか」という質問があるが、講座に参加している人に「ルピナスを知っているか」という質問はいかがか。

事務局 初めてルピナスのちらしを見た、初めてルピナスの講座に参加した、ということで、今までは知らなかったという意味での質問と回答になっている。

会 長 「知らなかった」が22%ということか。

事務局 参加した人数の分母が低いので、実際に「男女共同参画」という言葉とか「ルピナス」という名称とか「相談事業」の周知については、もともと目標値にしているところがある。実際に目標値については、意識調査を行うときにしか統計的なものをとっていないので、講座開催の際に毎年聞けたらというところがあって、聞いた経緯がある。実際に分母は違ってくるが、27年度に行った意識調査と比べて、ここだけの統計を見ると、上がっているということがわかる。

会 長 統計で見ようとするならば、ルピナスセミナーに来ているわけだから、その段階で知らないとはありえないはずである。それをどう考えたかであるが。ほかに質問、意見等あるか。

委 員 情報紙の「P-L i f e」について、早い時期から男女共同参画の意識というものをもってもらうということは非常にいいと思っている。小学校に2800部配布したということであるが、今後、学校でどのように展開していくのか。配っただけでは意味がないのではないか。

会 長 ただ配っただけではだめだということである。どのようなことを考えているのか。今、印刷中のものがあるようならば、見せていただけないか。

事務局 見本としてお見せする。子どもたちに親しみやすい絵を使い、内容的には男女共同参画について考える機会を提供したいと制作した。3月12日に学校にお知らせする通知を出す予定である。家庭内での性別役割分担や、将来の仕事について、男性であるべきという認識が多い職業とか、

そういうことは関係ないというのをまず広めたい。なんで勉強するのかとか、自分の体のことを知ってみるとか、少し早いかもしれないがデートDVのことなど、幅広くさわりだけでも知ってほしいということである。

会 長 小学校に配布するときに、「こういうような解説をつけて配布してください」というような文章をつけるのか。

事務局 いろいろなジャンルの内容を網羅していることによって、道徳でも保健体育でも社会科でも使っていただきたいということ、鏡文として送る予定である。

会 長 なにがしかの解説をつけて渡していただきたい。ただ配るだけではなく、活用してほしいということをつけていただきたい。

事務局 小学校4年生くらいを対象として、内容的なものも指導課に相談しながら制作した。そういったことも踏まえて、校長会でこの冊子について話をさせていただいた。新年度から授業に合わせた形で使っていただけるようなものになっていけばいいと思っている。

会 長 学習指導要領がかわって、教科書が全部新しくなる。小学校の教科書も変わる。そういう意味で有効に使っていただけるとよい。

委 員 他市ではやっていないか。

事務局 やっていない。県内ではどこもやってない。  
いろいろなところで活用していただければよいと思っている。

会 長 他に質問、意見はあるか。  
女性のための相談はどのような相談が多かったのか。

事務局 家庭、生き方、仕事、DV等である。DVといっても身体的暴力だけではなく、精神的暴力、経済的暴力、いろいろな暴力があるが、精神的暴力が件数としては多い。今すぐ避難しなくてはいけないというものではなく、ここに相談に来ることによって自分は夫やパートナーから暴力を受けているとわかる方が3割程度いる。実際にニュースを聞いたり、自分もああそうだったと思って相談に来る方もいる。自分の生き方とか、夫

とのありかたについて相談に来る方もたくさんいる。また、子どもがいて離婚を考えているが、今後どうしていったらいいかという相談も多い。

会 長 次のステップについてどこか連携しているのか。

事務局 子どもがいる場合は、面前DVは虐待ということにもなる。その状況とか、お母さんと子どもとの関わり合いも踏まえて、子ども家庭支援センターに、本人に確認をして連絡している。内容が深刻であれば、職員が同行して子ども家庭支援センターに連れて行ったり、手続き上の関係で、離婚でどうしたらいいかということになれば、関係部署のところに連絡をして行くか、担当者に来てもらうということもある。高齢の方のDVの場合には、一人だけを避難させるわけにはいかないの、相手も高齢であることから、両方を見守らなくてはいけない。この場合、包括支援センターと連携している。

会 長 男女共同参画センターの担い方としたらそういう形でより専門的などころにつないだり、連携してサポートしていくという形ができているという説明である。ほかに質問はないか。

委 員 「P-L i f e」はなぜ4年生なのか。5年生6年生にはなぜ配らないのか。

事務局 性的役割分業の点で、4年生くらいなら理解できるだろうということで配布する。その子たちが5年生6年生になったときに、4年生の時にこういうことを勉強してきたと、まずは4年生に配って、底を広げていきたい考えている。

委 員 一点だけよろしいか。デートDV相談支援カードの配布数があるが、実際どのくらいなくなっているのか。カードには男性の相談もある。男性も利用できるのではないかと思うが。

委 員 男性トイレにも少し置くのもいいのではないか。女性側は相談できる窓口は結構あるが、こういう行為というのは実はDVだ、みたいなものは男性トイレにちょっと置くのもいいかなと思う。

会 長 事務局はいかがか。

事務局 毎年 DV 相談支援カードは 2000 枚、デートDV相談支援カードは 5000 枚印刷している。30 年度は 88 か所に 1,570 枚配った。定期的に公民館等には何部かお願いしている。なくなったときには補充してもらったり、ショッピングセンターは職員が随時補充している。枚数的にはそれくらいのものはけているというのが現状で、在庫からというかたちで配っている。デートDVには男性用の電話相談が記載されている。中学生は学校の保健室に置かせてもらっているが、中学生は男の子も女の子も相談できるということで、男性用相談が書いてある。

実際に男性の DV 相談は、市川保健所や県のサポートセンターでも受け付けしていると聞いている。浦安から相談は、市川の健康保健センターで数件あると聞いている。確かにそういう方もいらっしゃるということで、男性のための相談というところも必要かなと考えている。先日、委員からも男性のための相談も必要ではないかというご意見をいただいた。

今後、女性だから男性だからというのではなく、人として困った時にいろいろなところで、相談ができるような体制を作っていかなければいけない。女性のため男性のためだけでなく、誰もが相談できるような相談体制を作っていこうという方向性に向けた形でセンターも考えていかなきゃいけないなというふうに思っているところである。

会 長 いわゆる一般的な相談に対して DV は特殊である。研究も世界的にも進んでいるが、DV に特化した男女双方が相談できる仕組み、デートDVも含めて、あいまいにしないで強化していったほうがいいのではないかと。今やっている事業を拡充するというところに意味があるのではないかと。ご検討いただきたい。

ほかはよろしいか。

それでは、いろいろご意見をいただいたので、事務局でそれを受け止めて、今後に生かしていただきたい。

次に議題 2 にはいる。改訂第 2 次うらやす男女共同参画プランについて、前回の会議でいろいろな意見や要望がでた。それについて説明をお願いする。

- ・事務局より、「改訂第 2 次うらやす男女共同参画プラン」平成 29 年度庁内基本事業調査結果における意見・要望について 説明が行われた。

会 長 ありがとうございます。

園服についての直接的な回答はなかったということか。

事務局 これは29年度の事業調査結果である。園服については来年度ぐらいから色分けはやめるといような話も聞いている。担当課も市民からの意見や、お子さんが幼稚園に通っている場合でも、LGBTの関係でとおっしゃるお母さんもいる。こういう状況で、今、ピンクとか青とかいう時代ではない、意見・情報交換をする場の設置について検討していく等、段階をふんで今後色分けについては変えていく方向でと聞いている。来年の基本事業調査では報告ができるのではないかと思う。

会長 ありがとうございます。市民大学校の場合は、実施したという部分と今後課題検討することと書き分けをするということである。ほかに質問はないか。

会長 色についてはなかなか難しいテーマである。園服の色、水色とピンクはたぶん長い歴史があって、女の子の色、男の子の色、ということで培われてきた文化があると思うが、なぜそれを取り払うなり選ばせるなり多様な色にするなりというほうがいいのかといろいろな議論が長年あったと思う。

委員 ほんとに水色とピンクじゃなくなったら画期的と思っている。ただ、ランドセルが昔は女の子が赤で男の子が黒って決まっていたのが、最近ほんとに様々である。時間をかけて選択肢が多ければピンクと水色だけにする必要はない。園服も黄色でも紫でも緑でも茶色でもって選べるのはすごいと思った。

委員 長い歴史があってピンクと水色、何年も何年も話し合われたうえのことだと思うが、ほんとに変わるのか。

委員 ランドセルの場合は自分で買うからいいが、園服をなくすということではない。

会長 原則ないところもあるけれども、私服の競争というか、私服の問題もある。

委員 今度は園によって、うちの園はこの色と決めたら、この色はだめだからほかの園に行くとか。

会 長 新しいことがひとつあると新しい課題がひとつ起こり、また、さらに誰か新しい知恵を出す人も現れてきてくれるかもしれない。

委 員 今の園服の話は、将来制服につながっていくのかという感じがした。制服も詰襟とセーラーという古典的なものから、ブレザーにスカートでも、スラックスでもどちらでもいい、可能な選択肢を増やしていくというようなことになっていくのだろうと思う。

会 長 女性たちがスラックスでもスカートでもどちらでもいいというのは、新しいところはほぼそうってきている。  
それでは、資料2の意見・要望に対しての回答についてご承認いただけるか。特になければ本日の会議は終了し一度事務局に戻す。

事務局 平成30年度の男女共同参画推進会議は2回目ということで今年度の会議は最後となる。この推進会議は市長の諮問機関となっていることから委員の皆様の任期は今年の9月30日までとなっている。今後ともよろしくお願ひしたい。

会 長 任期が9月30日まで、会議は今日にて一応終了する。皆さんほんとにありがとうございました。では、今後とも浦安市が男性女性とともに幸せに暮らせるように皆様のお力をぜひ發揮してくださいませようよろしくお願ひしたい。これで終了する。

以上